

監 査 報 告 書

私たちは、定款第24条第1項の規定に基づき、公益社団法人 茨城県歯科衛生士会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度における会務の執行並びに一般会計について監査を実施した。

監査の結果、会務の執行は法令及び当会の定款等に基づいて誠実に行われており、また、一般会計に係る財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）並びに収支計算書は適正に作成されており、本会の資産、負債及び正味財産の状態、正味財産増減の状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

平成26年6月18日

監 事 佐竹 幸栄 

監 事 坂 幸和重 